

令和8年度予算の「編成方針」について

熊本県総務部財政課

1 基本的な考え方

本県は、これまで、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）への対応を進めながら、平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）、令和2年7月豪雨という2つの大きな自然災害への対応を進めてきた。

感染症は平時モードに切り替わったことで落ち着きを取り戻し、熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧・復興についても着実に進んでいる。

その一方で、令和7年6月に公表した「中期的な財政収支の試算」では、令和8年度からの5年の間、毎年度69億円から201億円の財源不足が生じる結果となった。

これは、令和6年12月に策定した「くまもと新時代共創基本方針」で目指す「こどもまんなか熊本」の実現や半導体関連産業の集積促進に伴う必要な取組みのほか、熊本地震、令和2年7月豪雨、国土強靱化の県債償還の本格化、公共施設等の老朽化対策など必要不可欠な歳出の増加が背景にある。

そのような状況であっても、令和7年8月豪雨への対応には最優先で取り組んでいく必要があり、加えて、物価高騰や金利上昇に伴う公債費の増加等にも適切に対応していかなければならない。

もともと厳しい財政状況という認識の中で発生した令和7年8月豪雨等への対応であり、何も対応を講じず、これまでどおりの財政運営を続ければ、危機的な状況に陥りかねない。

過去の大災害からの復旧・復興を進めながら、「くまもと新時代共創基本方針」で目指す県勢発展に向けた必要な取組みを推進していくためには、これまで以上に真に必要な事業への選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドが必要となってくる。

令和8年度予算はこうした考えのもとに、次の点を踏まえた編成とする。

- (1) 熊本地震、令和2年7月豪雨からの復旧・復興に加え、令和7年8月豪雨からの復旧・復興を最優先とする。
- (2) 「くまもと新時代共創基本方針」のもと実施する取組みについては、その必要性、緊急性を精査し、真に必要な事業への選択と集中を徹底する。
- (3) 令和8年度の大まかな収支見通しや中期試算で明らかとなった令和8年度以降将来にわたる財源不足の解消に向け、一般行政経費や投資的経費にシーリングを設定のうえ、歳入歳出の見直しを徹底する。

2 大まかな財政収支の見通し

- 県財政の状況について県民等への説明責任を果たし、全職員が県財政の現状について共通の認識を持つことで、より質の高い予算編成を目指す観点から、大まかな財政収支の見通しを作成した。
- この大まかな収支見通しは、令和7年6月に公表した「中期的な財政収支の試算」で見込んだ令和8年度の収支見通しを基に、令和8年度地方財政収支の仮試算を踏まえ推計。この結果、
 - ①歳出 8,777億円
 - ②歳入 8,254億円
(財源対策 404億円)
 - ③要調整額 ▲119億円 となった。
- この差額▲119億円は、財政調整用4基金の残高を近年の水準（概ね80億円程度）より低い50億円程度にとどめることを前提としており、財政調整用4基金を全て活用することとしても、なお69億円の財源不足が生じる結果となっている。
- よって、予算編成においては、これまで以上に真に必要な事業への選択と集中を一層徹底するとともに、更なる歳出抑制や歳入増加策を講じて、あらゆる財源確保に努める必要がある。

(単位：億円)

	R7年度	R8年度	増減
(歳出)			
人件費	1,796	1,903	107
一般行政経費	3,649	3,685	36
投資的経費	1,783	1,885	102
公債費	1,062	1,136	74
繰出金	157	168	11
歳出合計(A)	8,448	8,777	329
(歳入)			
地方税等一般財源	5,116	5,262	146
国庫支出金	1,190	1,274	84
地方債	820	854	34
その他	881	864	▲17
歳入合計(B)	8,007	8,254	247
差引差額(B-A=C)	▲441	▲523	▲82
財源活用(可能)額(D)	441	404	▲37
要調整額(C+D)	0	▲119	▲119
(財政調整用4基金残高)	80	50	▲30

3 予算編成方針のポイント

【主な予算要求基準】

(1) 優先枠 所要見込額

- ①熊本地震及び令和2年7月豪雨関連事業で継続して行う必要があるもの
- ②令和7年8月豪雨からの復旧・復興に関連するもの
- ③「くまもと新時代共創基本方針」及び「くまもと新時代共創総合戦略」の推進に必要となる新たな取組み（以下「総合戦略の推進に資する新たな取組み」という。）であって、政策庁議(9月16日)で議論したもの。

(2) 上記以外

①一般行政経費

一般財源等ベースで令和7年度当初予算額の80%以内の額

※施設の基礎的な運営経費や民間団体への委託費・補助金等の算定にあたっては、昨今の物価高騰を踏まえた適正な労務単価や資材価格を考慮した積算を行い、県民・事業者の活動に支障を及ぼすことがないように十分配慮する。

②投資的経費

- | | |
|----------------|----------------------|
| ア 国直轄・災害復旧 | : 所要見込額 |
| イ 補助事業 | : 令和7年度当初予算額の90%以内の額 |
| ウ 単独事業（維持系） | : 令和7年度当初予算額と同額 |
| エ 単独事業（維持系を除く） | : 令和7年度当初予算額の80%以内の額 |

※国の「第1次国土強靱化実施中期計画(R8～R12)」に基づく防災・減災、国土強靱化関連事業については、前年同額とする。

[参考]令和8年度予算要求基準概要

(1)義務的経費

① 人件費	所要見込額
② 扶助費	
③ 公債費	

(2)優先枠

① 熊本地震・令和2年7月豪雨（継続事業に限る）	所要 見込額
② 令和7年8月豪雨	
③ 総合戦略の推進に資する新たな取組み	

(3)一般行政経費（(2)以外）

① 税交付金等・法定負担金	所要見込額
② その他	令和7年度当初予算の一般財源等の80%以内の額

(4)投資的経費（(2)以外）

① 国直轄事業負担金、災害復旧関連事業		所要見込額
② 国土強靱化関連事業		令和7年度当初予算と同額 ※下記③と調整可
③ 上記以外	ア 補助事業	令和7年度当初予算の90%以内の額
	イ 単独事業（維持系以外）	令和7年度当初予算の80%以内の額
	ウ 単独事業（維持系）	令和7年度当初予算と同額

令和8年度当初予算の大まかな収支見通し

(単位:億円)

区 分	R6年度 (6補後)	R7年度	R8年度					R7→R8 地方財政収支 の仮試算の伸 び率【総務省】 (%)
			R6年度(6補後)比		R7年度比			
			増 減	伸率(%)	増 減	伸率(%)		
(歳出)								
人件費	1,794	1,796	1,903	109	6.1	107	6.0	3.8
（人件費のうち退職手当以外）	(1,640)	(1,697)	(1,761)	(121)	7.4	(64)	3.8	
（人件費のうち退職手当）	(154)	(99)	(143)	(▲ 11)	▲ 7.1	(44)	44.4	
一般行政経費	3,808	3,649	3,685	▲ 123	▲ 3.2	36	1.0	2.0
扶助費	1,141	1,157	1,181	40	3.5	24	2.1	
法定負担金・税交付金等	1,063	981	1,004	▲ 59	▲ 5.6	23	2.3	
その他	1,605	1,511	1,499	▲ 106	▲ 6.6	▲ 12	▲ 0.8	
（一般行政経費のうち熊本地震分）	(34)	(20)	(19)	(▲ 15)	▲ 44.1	(▲ 1)	▲ 5.0	
（一般行政経費のうち新型コロナウイルス 感染症対策分）	(329)	(215)	(193)	(▲ 136)	▲ 41.3	(▲ 22)	▲ 10.2	
（一般行政経費のうち令和2年7月豪雨分）	(25)	(16)	(23)	(▲ 2)	▲ 8.0	(7)	43.8	
（一般行政経費のうち令和7年8月豪雨分）	(0)	(0)	(30)	(30)	皆増	(30)	皆増	
（一般行政経費のうち退職手当の基金積立分）	(0)	(26)	(0)	(0)	0.0	(▲ 26)	皆減	
（一般行政経費のうちその他事業分）	(1,217)	(1,234)	(1,234)	(17)	1.4	(0)	0.0	
投資的経費	1,776	1,783	1,885	109	6.1	102	5.7	0.0
補 助	912	869	848	▲ 64	▲ 7.0	▲ 21	▲ 2.4	0.0
直 轄	130	163	174	44	33.8	11	6.7	0.0
単 独	553	570	580	27	4.9	10	1.8	0.0
災害復旧事業	181	181	283	102	56.4	102	56.4	
（投資的経費のうち熊本地震分）	(89)	(86)	(95)	(6)	6.7	(9)	10.5	
（投資的経費のうち新型コロナウイルス 感染症対策分）	(4)	(0)	(0)	(▲ 4)	▲ 100.0	(0)	0.0	
（投資的経費のうち令和2年7月豪雨分）	(159)	(170)	(138)	(▲ 21)	▲ 13.2	(▲ 32)	▲ 18.8	
（投資的経費のうち国土強靱化分）	(84)	(91)	(80)	(▲ 4)	▲ 4.8	(▲ 11)	▲ 12.1	
（投資的経費のうち令和7年8月豪雨分）	(0)	(0)	(128)	(128)	皆増	(128)	皆増	
（投資的経費のうちその他事業分）	(1,440)	(1,436)	(1,444)	(4)	0.3	(8)	0.6	
公債費	1,015	1,062	1,136	121	11.9	74	7.0	0.7
（公債費のうち熊本地震分）	(94)	(101)	(108)	(14)	14.9	(7)	6.9	
（公債費のうち令和2年7月豪雨分）	(15)	(21)	(39)	(24)	160.0	(18)	85.7	
繰出金	168	157	168	0	0.0	11	7.0	
計 A	8,561	8,448	8,777	216	2.5	329	3.9	1.8
参考:熊本地震、新型コロナ、豪雨除き	7,812	7,817	8,003	191	2.4	186	2.4	
(歳入)								
地方税、地方交付税(臨時財政対策債 を含む)、地方譲与税等の一般財源	5,179	5,116	5,262	83	1.6	146	2.9	2.1
うち地方税	1,640	1,640	1,694	54	3.3	54	3.3	2.0
うち地方交付税+臨時財政対策債	2,306	2,222	2,293	▲ 13	▲ 0.6	71	3.2	
国庫支出金	1,216	1,190	1,274	58	4.8	84	7.1	2.7
地方債(臨時財政対策債等除く)	752	820	854	102	13.6	34	4.1	
その他	1,075	881	864	▲ 211	▲ 19.6	▲ 17	▲ 1.9	
計 B	8,222	8,007	8,254	32	0.4	247	3.1	1.8

差引差額 C(B-A)	▲ 339	▲ 441	▲ 523	▲ 184		▲ 82	
-------------	-------	-------	-------	-------	--	------	--

財 源 活 用 可 能 額	① 行政改革推進債、退職手当債等	0	0	25
	② 予算執行における節減、繰越金 の活用等	339	441	379
	計 D	339	441	404
要調整額 E(C+D)		0	0	▲ 119

財政調整用4基金残高の推移	
R 2 (9補後)	0 億円
R 3	5 6 億円
R 4	5 4 億円
R 5	8 3 億円
R 6 (6補後)	8 3 億円
R 7	8 0 億円
R 8 (見込み)	5 0 億円

(注)

- この大まかな収支見通しは、令和7年度当初予算(一般会計)を基礎として、国の令和8年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】等を踏まえ、一定の仮定をおいて推計している。なお、投資的経費のうち国土強靱化分等、例年、経済対策として前年度補正に前倒ししているものについては計上していない。
- 財政調整用4基金については、令和8年度当初予算編成後残高50億円、災害基金については、同20億円を維持することを前提として推計している。
- 今後の国の予算編成や地方財政対策の動向によっては大まかな収支見通しの内容が大きく変わることもある。
- 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。